

蒙疆政権と蒙古独立運動

愛知大学 森 久男

はじめに

戦前期、一部の日本人は朝野を通じて満蒙独立運動に深く関与し、大正期には川島浪速による二回の満蒙独立運動が起きている。満州事変後、関東軍は内蒙古自治軍への支援を通じて東部内モンゴルの影響力を浸透させた。1932年3月の「満州国」建国後、特殊行政区として興安省が成立した。関東軍は東部内モンゴルの支配のみでは満足せず、さらに内蒙工作を通じて西部内モンゴルの影響力を浸透させていった。関東軍の内蒙工作は1936年5月の蒙古軍政府の樹立によって急展開したが、綏遠事件の失敗で頓挫した。盧溝橋事件後、関東軍は察南・晋北・綏遠を含む蒙疆地域を武力占領し、蒙疆政権を樹立した。

かつて「満蒙」という言葉が各種の印刷物でしばしば使われた一時期がある。「満蒙」とは「満州」「蒙古」の両地域を含むが、実際には「満州」のみを指すことが多く、「蒙古」については、漠然としたイメージしか存在していない。このような認識は今日の中国近現代史研究にも反映している。近年、満州国史研究がかなり進展しているが、「満州国」の一部である興安省の成立事情、関東軍の内蒙工作、蒙疆政権の成立過程については、当事者による回顧録の類を除いて、ほとんど解明されていない。

従来、蒙古独立運動の指導者徳王について、関東軍の内蒙工作に協力した功績によって蒙疆

政権の最高首脳に就任したという認識が通説になっている。しかし、関東軍の内部には蒙古独立を支持する軍人と蒙古独立に反対する軍人がおり、その内蒙政策は一貫したものではなかった。また、関東軍（のち、駐蒙軍）は徳王を蒙疆政権の最高政治指導者に祭り上げたが、徳王と日本との間には、「蒙古独立」の可否をめぐって鋭い政治的対立が存在していた。

本稿の課題は、蒙疆政権の底流をなす蒙古独立運動と日本の蒙疆支配の矛盾を、同政権成立の前史にまでさかのぼって、その歴史的根源を解明することにある。この点を明らかにするため、まず、大正期の満蒙独立運動、満州国建国と興安省の成立および関東軍の内蒙工作を、蒙古独立運動との関連で分析する。次に、盧溝橋事件後、蒙疆地域における日本の異民族支配の現実の中で、「蒙古独立」のスローガンが「民族協和」に取って代われ、「蒙疆の特殊性」を強調しつつ「蒙疆高度自治」が具体化されていく意味を考察する。

一、満州事変前の蒙古独立運動

辛亥革命直後（1912年）と袁世凱政権が没落する前後の時期（1916年・1917年）、大陸浪人川島浪速は肅親王の清朝復辟運動を支援するため、参謀本部・関東都督府等の協力を得て二回の満蒙独立運動を起こしている。満蒙独立運動は東北地方の中国からの独立（清朝復辟）を目的としていた。当時、満州族の多くは漢族に

よって同化されて、独立運動をみずから推進する力がなく、実際に満蒙独立運動をすすめる主体となったのは蒙古族である。

蒙古族は漢族に比べて人口が少なく、清末以降の蒙地開放の結果、多くの放牧地・農地が漢族によって占拠され、一部の蒙古族は農耕生活に入って漢族化していったが、当時なお広大な蒙地と独自の風俗・習慣を保持していた。漢族による土地収奪に反感を抱く蒙古族は、内蒙古の各地で抵抗運動をおこない、独立運動を推進する力をなお保持していた。

袁世凱政権の末期、川島浪速は清朝復辟を企図する肅親王の宗社党と東部内蒙古東トムト旗のバブジャブの騎兵部隊を結合して、満蒙独立計画を画策していた。1916年6月、袁世凱が病死するや、日本政府はこの謀略計画の中止を決定した。しかし、一部日本人に支援されたバブジャブは7月に軍事行動を開始し、8月に郭家店を占領した。途中、川島等の説得で戻ることになったが、10月初頭の林西県城における中国軍との戦闘で、バブジャブは流れ弾にあたって戦死した。

川島浪速の満蒙独立運動は蒙古独立運動を基礎とし、一回目はカラチン旗・バリン旗王公の協力を得て、二回目はバブジャブが率いる蒙古族の軍事力を利用して、満蒙地域の中国からの独立をはかった。当時、日本の東部内蒙古への影響力はわずかで、満蒙地域への領土的野心と蒙古独立運動との間の矛盾はなお顕在化しておらず、日本の朝野に満蒙独立運動の支持者が出現した⁽¹⁾。

二、関東軍の内蒙工作と蒙古独立運動

1. 満州事変と興安省の成立

1931年9月18日、満州事変が勃発するや、関東軍は熱河省を除く東北三省（遼寧省・吉林省

・黒龍江省）の軍事占領地域を広げていった。当初、石原莞爾参謀（中佐）は「満蒙領有論」を唱えていたが、9月22日の幕僚会議で「満蒙問題解決策案」が採択され、新国家建国構想が浮上してきた。その頃、民族主義的な蒙古青年は、奉天に集まって内蒙古独立軍（のち、内蒙古自治軍に改組）の組織化をすすめ、関東軍に支援を要請した。

当時、関東軍は蒙古独立運動を利用して東部内蒙古から張学良政権の影響力を排除しようとしており、関東軍「情勢判断」（10月20日）は、「蒙古に対しては可成統一性ある独立運動の助長に努む」と述べている。また、最初の建国案「満蒙共和国統治大綱案」（10月21日）は、国名として「満蒙」の二字を冠し、「満州と蒙古の行政区画を確然と区別し、蒙古人をして漢民族の圧迫より免れしむ」と提案している。「満蒙自由国設立案大綱」（11月7日）では、特別の行政組織として「蒙古自治領」の設置を予定している。

しかし、新国家建国構想が具体化するに伴って、新国家における蒙古地域の位置づけが問題として浮上し、改めて蒙古独立の可否が争点となっていった。10月20日、コルチン左翼中旗の王公ヤンサンジャブは関東軍司令官に請願書を提出して、内蒙古自治計画への軍事援助と借款を要請した。12月14・15日、ジルム盟各旗代表はジャライト旗で泰来会議を開いて蒙古独立問題の討議をすすめ、「各盟旗は今後中国政府より脱離す」と宣言する一方、内蒙古の自治・独立の研究をすすめることを決めた。12月30日、各盟旗代表は鄭家屯で蒙古民族自治について協議し、内蒙古自治籌備処を設立した。1932年1月14日、民族主義的な蒙古青年の一人徳古来は関東軍に意見書を提出し、新国家として「蒙古」「満州」の二国からなる満蒙独立国家の樹立を提案している。

関東軍にとって、満蒙地域の中国からの独立をはかる上で、蒙古青年が始めた蒙古独立運動は有利な要素であったが、新国家を樹立するにあたって、占領地域の民族構成において、最大多数を占めるのは漢族であり、蒙古族の人口比率はごくわずかにすぎなかった。こうした状況下で、蒙古の政治的独立の要求を認めることは、新国家内部の民族的対立を煽ることを意味した。

当時、関東軍司令部で蒙古政策を担当していた片倉衷参謀（大尉）は、満鉄鄭家屯公所長菊竹実蔵の意見を参考として、しだいに蒙古独立を認めない考えに傾いていった。片倉参謀は「満蒙建設に伴う蒙古問題処理要綱」（2月6日）を起案し、「蒙古人の為に特定の一省を設定して牧畜経済を主体とする自治」を認める方針の下で、自治地域は東部内蒙古・ホロンバイルを一区画として、しだいにチャハル省（シリングル盟十旗、チャハル部八旗）を合流させ、これに「興安省なる呼称を与へ、蒙古省等の如き民族意識を蘇生せざる如くす」と提案している。他方、民族主義的な蒙古青年の要求を一部受け入れ、「王侯は原則に於て之を認めず」と主張して、盟旗の封建制廃止を予定している⁽²⁾。

1932年2月18日、鄭家屯で東部内蒙古各盟旗代表会議が開催され、「蒙古自治行政区域の建設」が決議された。3月1日、「満州国」が建国され、東部内蒙古とホロンバイルに特殊行政区域として興安省が設置された。「満州国」の建国理念である「五族協和」は単なる美辞麗句ではなく、蒙古独立を認めないことを含意していた。

興安省の設置後、チャハル省蒙旗の「満州国」合流が予定され、これが関東軍の内蒙工作の出発点となった。しかし、興安省における盟旗の封建制（王公の政治的特権）の廃止はチャハル工作に予期せぬ波紋を投げかけた。すなわ

ち、関東軍は民族主義的な蒙古青年の主張に譲歩して、盟旗の封建制を廃止したが、これは満州国と隣接するシリングル盟各旗の王公に大きな衝撃を与え、「満州国」に対する大きな疑惑と不安を生み出した。

2. 内蒙自治運動と百靈廟蒙政会

辛亥革命前、孫文の三民主義の柱である「民族主義」には、異民族支配に反対する「驅除鞑虜」というスローガンの下で、少数民族である満州族・蒙古族を敵視する内容を含んでいた。そのため、蒙古族は革命運動に反感を抱き、辛亥革命後に蒙古独立運動を起こした。辛亥革命後、孫文は従来の少数民族敵視政策を改めて国内諸民族の統一を訴え、「五族共和」を主張している⁽³⁾。国民革命の影響は内蒙古にも波及し、1924年の国民党第一回全国代表大会において、孫文は蒙古人代表の疑問に答えて、「我々の大会で定めた政治綱領は弱小民族を援助するものである」と述べている。同年、孫文は『国民政府建国大綱』の中で「政府は国内の弱小民族を援助してその自決・自治を促す」と述べている⁽⁴⁾。

1928年に蒋介石による全国統一が成功し、南京国民政府はそれまで特別区が置かれていた熱河・綏遠・チャハルに省制を施行した。これ以後、漢族の蒙地への進出が加速して、熱河・綏遠・チャハル三省の盟旗に次々と県治が施行されていった。漢族の蒙地への進出に危機感を抱いた蒙古族は、民族的利益を守るため、盟旗代表を南京に派遣して政府に各種の請願をおこなった。1931年、国民政府は「蒙古盟部旗組織法」を公布し、盟旗の現有区域に省・県と同等の地位を与えると定めたが、盟旗には統一自治組織がなかったので、省・県の強大な圧力に対抗できなかった⁽⁵⁾。

シリングル盟西スニト旗旗長徳王は、南京へ

の請願運動の中でしだいに政治的頭角を現わし、孫文の「弱小民族の自決・自治を促す」という公約を根拠として、内蒙高度自治運動を開始した⁽⁶⁾。1933年、徳王は各盟旗の王公に呼びかけて百靈廟會議を開催し、国民政府に内蒙古の高度自治を要求した。

国民政府は徳王の内蒙高度自治の主張に譲歩し、1934年4月に蒙古地方自治政務委員会（略称蒙政会）を百靈廟に設置した。しかし、蒋介石が蒙政会に与えた行政上の権限は、徳王が望むような「高度自治」ではなく、「地方自治」にすぎず、依然として綏遠省・チャハル省政府の圧迫が続いた。また、蒙政会の行政区域は財源が乏しく、国民政府の財政補助もわずかだったので、行政機関・保安隊の経費が不足し、たちまち組織存亡の危機に見舞われた⁽⁷⁾。

当時、蒋介石は「安内攘外」政策による対日妥協政策を採用し、徳王の蒙政会保安隊に対して、わずかな旧式武器しか支給しなかった。蒋介石は、日本軍の西進が不可避である場合、黄河以北は放棄してもやむをえないとする戦略構想をもっていた。

こうして、徳王の本拠地であるシリングル盟西スニト旗は関東軍の内蒙工作の最前線となった。関東軍は蒙政会の指導者である徳王の政治的影響力に着目して、彼に提携を働きかけた。弱小な武力で抗日を堅持しても、自滅の道しか残されていないという状況下で、1934年秋以降、蒋介石に失望した徳王はしだいに関東軍との関係を深めていった⁽⁸⁾。その後、徳王は国民政府の枠内での内蒙高度自治の主張を捨て去り、新たに蒙古独立の道を歩むこととなった。

3. 関東軍の内蒙工作と蒙古軍政府

関東軍はチャハル省蒙旗を満州国に合流させるという当初の方針に基づいて、松室孝良大佐を内蒙工作の責任者に任命し、1933年の熱河作

戦後にチャハル工作を開始した。熱河作戦によって承德・赤峰は関東軍に占領され、承德特務機関（機関長松室大佐）、赤峰特務機関（機関長田中久少佐）が置かれた。松室大佐は田中久少佐を通じて東北軍騎兵第十七旅（旅長崔興武）を帰順させ、興安遊撃師（李守信軍）と改称してチャハル省ドロンに進出させた。ドロンには察東特別自治区が成立して中国の支配権が及ばない特殊行政地域となってチャハル工作の拠点となり、興安遊撃師は察東警備軍と改称された⁽⁹⁾。

1933年10月、松室大佐はドロンで蒙古王公會議を開催し、各盟部旗代表に「満州国」への合流を呼びかけた。しかし、興安省における王公制廃止に警戒感を抱くシリングル盟各旗の代表はこれに関心を示さず、逆に、松室大佐に対して、興安省にはなぜ「蒙古」の二字がなく、満蒙合作を唱えながら、なぜ「満蒙国」と呼ばないのかと質問した⁽¹⁰⁾。松室大佐は蒙古独立を認めなければ内蒙工作の進展がおぼつかないことを痛感し、ドロン滞在中に「蒙古国建設に関する意見」⁽¹¹⁾を起草した。この頃、関東軍司令部は松室大佐の蒙古独立への傾斜を懸念して、彼に承德機関長からチチハル機関長への転任を命じた。

関東軍の初期の内蒙工作は文化・経済工作が中心で、興安省の蒙古族を刺激するのを恐れて蒙古独立を支持しなかった。しかし、1935年1月の大連會議を転機として、関東軍は華北分離工作・内蒙工作を本格的に開始し、板垣征四郎参謀副長、田中隆吉参謀の画策の下で、西部内蒙古を「中国から独立」させるため、徳王の蒙古独立運動を積極的に支持した⁽¹²⁾。

関東軍は政治力をもつ徳王、軍事力をもつ李守信およびチャハル保安長官チョトバジャブの三者を結び付けて、察北への影響力の浸透をはかった。当時、「満州国」と中国との国境地帯

では、抗日武装勢力の攪乱行為によって国境紛争が頻発した。1935年6月、土肥原・秦徳純協定が調印され、外長城線以北の宋哲元軍が撤退することが決まって、関東軍の察北への影響力は飛躍的に強化された。1935年12月初頭、土肥原・秦徳純協定の履行問題を口実として、関東軍は察東事件を引き起こし、李守信軍はドロンを出発して宝昌・沽源を相次いで占領した。のち、冀察政務委員会との妥協が成立し、李守信軍は蒙古軍という名目で外長城線以北の察東六県に進駐し、察北の国民党勢力は一掃された⁽¹³⁾。

1936年1月、張北にチャハル盟公署が成立した。2月、徳王は西スニト旗に蒙古軍総司令部を設立し、4月の第一回蒙古大会の決議に基づいて、5月に蒙古軍総司令部を徳化に移転して蒙古軍政府と改称した。その後、徳王は関東軍の援助の下で蒙古軍を拡充し、いよいよ蒙古国の建設に着手した。

関東軍が積極的に内蒙工作を展開しつつあった頃、片倉少佐は陸軍省軍務局附として対満事務局事務官を兼任し、陸軍中央部の側から関東軍の独走を制御する文書を起案する立場にあった⁽¹⁴⁾。当時、内蒙工作は極秘工作で、関東軍司令部の中でもその全貌を知る人は少なかった。田中参謀は関東軍の幕僚会議に諮らず、独断で徳王に東部内蒙古を含む蒙古独立を約束して、板垣参謀副長に叱責される一幕もあった⁽¹⁵⁾。関東軍にとって、興安省の満州国からの独立は論外であり、田中参謀は徳王に西方の綏遠方面への進出を扇動した。

綏遠事件の口実となったのは綏遠省に編入されたチャハル右翼四旗の帰属問題である。田中参謀は肥沃なチャハル右翼四旗を吸収して蒙古軍政府の財源を確立するため、徳王に綏遠省の武力占領を扇動した。しかし、日本軍を勝手に国外作戦に用いれば、天皇の統帥権干犯になる

ので、おもに謀略作戦が用いられた。1936年11月、田中参謀と徳王は蒙古軍と大漢義軍（漢族謀略部隊）を利用して綏東への武力侵攻を開始した。しかし、綏遠省主席傅作義が指揮する中国軍の強い反撃によって、この軍事冒険はあえなく失敗し、蒙政会の所在地百靈廟は傅作義軍に蹂躪された。こうして、田中参謀と徳王は窮地に陥ったが、12月に発生した西安事件によって、両者は窮地を脱することができた⁽¹⁶⁾。

三、蒙疆政権と蒙古独立問題

1. 蒙疆三自治政府

1937年7月7日の盧溝橋事件後、中国軍が察北へ進攻する動きを見せるや、8月9日に関東軍はチャハル派遣兵团（東条兵团）を察北に派遣し、27日に張家口を攻略して、9月4日に察南自治政府が成立した。東条兵团は北京方面から北上した第五師団・独立混成第十一旅団と呼応して、さらに平綏線に沿って山西省北部へ進撃し、9月13日に大同を占領し、10月15日に晋北自治政府が成立した。蒙古軍は関東軍とともに綏遠省に進撃し、14日に帰綏を、17日に包頭を占領した。10月27・28日、第二回蒙古大会が帰綏で開催され、蒙古軍政府を改組して蒙古連盟自治政府が成立した⁽¹⁷⁾。

綏遠事件当時、片倉少佐は陸軍省軍務局で関東軍の内蒙工作の暴走を抑制する立場にあったが、1937年3月に関東軍参謀に復帰した。東条兵团の察北への進撃の最中、片倉参謀は新占領地統治の当面の方針として、「察哈爾方面政治工作緊急处理要綱」（8月13日）を起草した⁽¹⁸⁾。従来、蒙古独立に否定的な考えをもつ片倉参謀は、蒙古軍政府の日系顧問のような「蒙古人を溺愛する蒙古通」を避け、蒙古問題については「白紙」の「満州国」間島省省長金井章次を政治工作班（14名）の代表として張家

口に派遣し、新政権樹立構想の策定を委ねた⁽¹⁹⁾。

9月下旬、片倉少佐は張家口・大同・綏遠等を視察し、松井太二郎張家口特務機関長・金井最高顧問・徳王等と懇談し、蒙疆支配の基本構想として「蒙疆方面政治工作指導要綱」（10月1日）を起草し、蒙疆連合委員会を通じて蒙疆三自治政府を広域的に支配することを決めた⁽²⁰⁾。11月22日、蒙疆連合委員会（最高顧問金井章次）が成立し、総務委員会の下に金融・交通・産業の各専門委員会が置かれた。

金井は蒙疆三自治政府の樹立を指導した最高責任者であり、察南自治政府の樹立工作の中で蒙古人を漢族地域の統治にあてることの有害性を認識し、また晋北地域の政権樹立過程で同地域が山西省他地域との経済的連携が乏しく、平綏線沿線との商品流通が主であることを知り、さらに綏遠接收の過程で徳王が漢族有力者の支持を得ていないことを認識した⁽²¹⁾。

蒙疆地域は平綏線に沿って交通面・経済面で緊密な関係を持ち、財政基盤は漢族が居住する農村地帯にあり、蒙古族が居住する遊牧地帯は財政収入が期待できなかった⁽²²⁾。蒙疆地域のうち、察南・晋北は純粋な漢族居住地域で、蒙古族居住地域・蒙漢雑居地域からなる蒙古連盟自治政府管内とは民族構成を異にしており、蒙古連盟自治政府管内でも漢族人口の方が多かった。そこで、金井は漢族・蒙古族・回族・満州族等を含む多民族地域である蒙疆地域の一体的支配を目指し、「民族協和」の観点から蒙古独立を否定した。

察南・晋北両自治政府は、関東軍の軍事占領に伴って、新占領地で組織された地元有力者からなる治安維持委員会を基礎としてできた純粋な傀儡政権である。他方、蒙古連盟自治政府は、徳王を総司令とする蒙古軍が関東軍と協力して綏遠省の新占領地を接收し、蒙古軍政府を改組

してできた新政権であり、新領土の征服者としての立場から、蒙古独立を究極の目標としていた。

関東軍の主要な任務は対ソ防衛にあり、いつまでも蒙疆地域に関与し続けることはできなかった。そこで、関東軍は蒙疆地域の特異性を保証するため、北支那方面軍から相対的に自立した独立軍の設置を目指した⁽²³⁾。1938年1月、関東軍の意向に添って、第二十六師団を基幹兵力として駐蒙兵団（7月、駐蒙軍に改組）が編成された。蒙疆方面の政務指導の引き継ぎに際して、関東軍司令官植田謙吉大将は駐蒙兵団司令官蓮沼蕃中将に対して、将来の中央政権との関係を考慮し、蒙古連盟自治政府に実力がない現状の下で、蒙古独立運動をとくに抑止してきた事情を申し送った⁽²⁴⁾。

関東軍（のち、駐蒙軍）は蒙疆地域の軍事占領にあたって、中央政府の支配権の及ばない特殊地域とする方向を指向した。これは蒙疆地域を中国の一部と主張する中華民国臨時政府、およびそれに同調する北支那方面軍・陸軍省・参謀本部とは意見を異にしていた。駐蒙軍は「蒙疆高度自治」を目指したが、これは徳王の理想とする「蒙古独立」とは、似て非なるものであった⁽²⁵⁾。駐蒙軍は徳王の蒙古独立の主張を認めなかったが、蒙古の政治指導者である徳王がいなければ、蒙疆地域の特異性を主張する根拠がなくなるので、あくまでも徳王を蒙疆政権の最高政治指導者として祭り上げるほかなかった。

2. 蒙古連合自治政府

蒙疆政権は蒙古軍政府・蒙古連盟自治政府が発展してできた政権のように見えるが、実際にはそうではない。蒙疆政権の樹立を推進したのは金井が率いる政治工作班で、その前身は1937年8月30日に設立されたチャハル治安維持委員

会ならびにチャハル財政金融委員会・チャハル交通委員会である。9月4日、以上の三委員会を整備して察南自治政府が成立したが、これら委員会はそのまますたし、11月22日の蒙疆連合委員会の成立を待って、30日にはじめて解散され、その業務は蒙疆連合委員会に委譲された⁽²⁶⁾。

当初、蒙疆連合委員会は通貨制度の統一、龍煙鉄鉱・大同炭坑の開発、平綏線の運営、郵政・通信等に責任をもち、蒙疆三自治政府に共通する問題を処理する連絡調整機関であったが、しだいに三自治政府の上に君臨する中央政府としての性格を強めていった。1938年8月1日、蒙疆連合委員会が改組され、総務・産業・金融・交通の四委員会制から、総務・産業・財政・交通・民生・保安の六部制に改組され、三自治政府の自主性はしだいに失われていった⁽²⁷⁾。

1938年12月、占領地の軍政を避けるため、政治・経済・文化面での統一的指導機関として興亜院が設けられ、1939年3月に北京・上海・厦門・張家口の四カ所に連絡部が設けられた。こうして、従来張家口（および大同・厚和）特務機関を通じて実施されてきた蒙疆政権に対する政務指導は、興亜院蒙疆連絡部を通じて行われることになった。のち、重要事項の決定にあたっては、駐蒙軍司令官の管理下で、駐蒙軍参謀長・興亜院蒙疆連絡部長官・蒙疆連合委員会最高顧問の三者からなる蒙疆連絡会議で審議されることになった⁽²⁸⁾。

1939年4月2日、第一回蒙疆連絡会議審議案が成立し、蒙疆を一体として育成し、高度自治の程度は中華民國の宗主権は認めるが、外蒙古の現状に準ずるものとし、「妄ニ蒙古人ニ迎合シ其独立ヲ扇動スルカ如キコトハ嚴ニ避クル」⁽²⁹⁾ことが定められた。3日、駐蒙軍司令部は「蒙疆政権統合ノ必要ニ就テ」と題する文書を陸軍省に送付し、「統一政府ヲ組織シテ民

族協和ヲ促進シ、其地域的結合強化ヲ図ル」⁽³⁰⁾ことを主張した。

徳王は蒙疆連合委員会を嫌って、その総務委員長への就任を固辞していたので、最高顧問金井がその職務を一時代行した。4月29日、駐蒙軍の強い圧力に屈して、徳王は総務委員長への就任を余儀なくされた。その就任式に際して、蓮沼蕃軍司令官は徳王に対して、「蒙疆政治ノ指標ハ民族ヲ協和シ……」⁽³¹⁾と指示し、蒙古独立を認めない方針を再確認した。

8月5日、駐蒙軍参謀長田中新一少将は9月1日を期して蒙疆政権の統合を実行する旨を陸軍省に連絡した⁽³²⁾。8月11日、蒙疆連合委員会は総務委員長徳王の管轄下に政権統合準備会を置くことを決めるとともに、「蒙古連合自治国組織法案」について審議した⁽³³⁾。当時、駐蒙軍は蒙古独立を認めなかったが、「蒙疆高度自治」の観点から「蒙古連合自治国」を樹立する構想をもっていた。しかし、駐蒙軍と陸軍中央部との折衝の過程で、「自治国」という表現は否定され、結局「蒙古連合自治政府」と呼称することになった⁽³⁴⁾。

9月1日、蒙古連合自治政府（主席徳王）が成立し、張家口が首都と定められ、年号はジンギスカン暦（成紀）が用いられた。同自治政府は「蒙古」の二字を冠しているが、蒙古人の政治的権利は逆に後退した。すなわち、漢族居住地域では、察南自治政府と晋北自治政府は察南政庁・晋北政庁に格下げされたが、漢族は自己の地方政権機構を温存できた。他方、蒙古族居住地域では、厚和から張家口へと首都が移転し、旧蒙古連盟自治政府管内は五盟の地方行政組織に分割され、蒙古人はみずからの地方政権機構を失ってしまった⁽³⁵⁾。

蒙古連合自治政府の成立後、駐蒙軍は大橋熊雄参謀を陸軍省に派遣し、「支那中央政権ハ蒙古連合自治政府ノ高度自治ノ既成事実ヲ認ムル

コト」⁽³⁶⁾という条件で合意に達した。11月1日、興亜院会議で「新中央政府ハ蒙古連合自治政府ノ高度防共自治ノ既成事実ヲ認ムルコト」⁽³⁷⁾が正式に決められた。1940年1月、汪兆銘の南京国民政府樹立に先立って青島会議が開催され、蒙疆政権の政治的地位について協議することとなった。蒙疆側からは蒙古軍総司令李守信が代表として派遣された。青島会議に先立って、駐蒙軍は事前に蒙疆高度自治の確約を得ており、汪兆銘側は蒙疆の特殊性を追認せざるをえなかった。

蒙古連合自治政府の成立によって蒙古独立の望みを絶たれた徳王は、蒋介石のもとにふたたび身を寄せようとはかり、軍統特務馬漢山を通じて連絡を取った。しかし、1939年12月の傳作義軍による包頭奇襲事件の原因を究明するため、憲兵による「敵への内通者」の捜査がおこなわれる中で、1940年4月に徳王の蒋介石への内通が露見した。この時、駐蒙軍は徳王の政治的利用価値に着目して、厳しい処分をしなかった⁽³⁸⁾。これ以後、徳王は実権のない主席の虚名に甘んじるほかなくなった。

3. 蒙古自治邦政府

日中戦争が長期化する中で、国際情勢の変化に対応して蒙古人の戦争協力を勝ち取るため、駐蒙軍は政治的譲歩を迫られた。1941年6月1日、蒙古連合自治政府の機構改革がおこなわれ、蒙古人を懐柔するため、牧業総局を廃止して興蒙委員会が設置された。機構改革に先立って、駐蒙軍参謀長高橋茂寿慶少将が陸軍次官に提出した報告には、この改革の理由として「全蒙民一般ノ熱烈ナル宿望に対ヘ速カニ蒙古民族ノ復興ヲ期ス」⁽³⁹⁾と記されていた。

徳王は蒙疆三自治政府の蒙古連合自治政府への改組にあたって、厚和に「蒙古自治国」を樹立しようと企図し、側近達と相談の上でせめて

「蒙古自治邦」という呼称を用いるよう駐蒙軍に要求した。「国」も「邦」も蒙古語ではいずれも「オロス」と呼ぶ。徳王の側近呉鶴齡は、せめて国名を変えて蒙古建国の理想が一步でも前進すれば、自分達を支持してくれた蒙古人を納得させることができると主張した⁽⁴⁰⁾。

興蒙委員会の設置に先立って、4月4日に興亜院会議は、汪兆銘政権との摩擦を避けるため、外部への宣伝や対外公文書に使用しないという前提の下で、蒙古連合自治政府を「蒙疆自治邦」と自称することを黙認することを決定した。7月5日、駐蒙軍参謀長は陸軍次官に対して、独ソ開戦、独伊その他枢軸五カ国が南京国民政府を承認した新情勢において、「蒙古自治邦」の名称を設定したい旨を具申した。7日、陸軍省軍務局軍務課は返電として陸支密電一四〇を打電し、この名称変更を承認する旨を駐蒙軍に伝達した⁽⁴¹⁾。8月4日、駐蒙軍は蒙古要人に対して、蒙古連合自治政府を対内的に蒙古自治邦政府と呼ぶことを正式に承認した。のち、この決定の既成事実化がすすみ、蒙古自治邦政府の名称は正式な公文書でも事実上使用されるようになっていった。

四、蒙疆政権の崩壊

1. 戦争末期の兵力抽出と蒙古人の権力伸張

1944年以降、太平洋戦線の戦局は悪化の一途を辿り、支那派遣軍は中国戦線にある兵力の南方方面への転用を余儀なくされた。北支那方面軍は大陸打通作戦に参加するため、兵力を引き抜いて守備兵力の大幅な入れ替えを実施した。蒙疆地域からは駐蒙軍の基幹兵力（戦車第三師団・第二六師団）が抽出され、臨時編成の部隊が守備任務を交代した⁽⁴²⁾。1945年に入るや、蒙疆各地に高度分散配置されている守備兵力の保持も困難になっていた。5月下旬から6月初

頭にかけて、独立混成第二旅団は新配備移行作戦を実施し、察南の守備地域の多くから警備隊を撤収し、兵力を張家口・平綏線沿線に集結させた⁽⁴³⁾。

太平洋戦争勃発の前後から、駐蒙軍は治安上の配慮から現地要人に対する懐柔政策を採用し、表面上は蒙古人の政治的権利が拡大していった。日本軍の敗勢は蒙疆政権の蒙古要人にとっても深刻な危機であるが、蒙古人の権力基盤が表面的に強化されたこの時期は、徳王にとっては百靈廟蒙政会時代に次ぐ「第二の黄金時代」⁽⁴⁴⁾であった。駐蒙軍の各地の守備兵力が撤収されていく中で、地方の治安維持をはかるための武力としては、地元の蒙古軍・警察隊しか残されていなかった。敗戦の日が近づくや、駐蒙軍は蒙古軍総司令李守信に対して、蒙古軍拡充の資金を手に入れるために大量の阿片を提供した⁽⁴⁵⁾。

2. 日本のポツダム宣言受諾

1945年8月9日、ソ連・外蒙連合軍が対日参戦した。15日、日本政府はポツダム宣言受諾を公表して無条件降伏し、蒙疆政権は崩壊した。張家口から邦人全員が北京・天津方面へ撤収するにあたって、駐蒙軍は地下陣地に保管してある武器・弾薬を蒙古軍に提供する旨を徳王と李守信に伝達した。しかし、蒙古軍主力は張家口から遠く離れた厚和に駐屯し、張家口・厚和間の鉄道が八路軍によって切断されたため、駐蒙軍が提供した武器・弾薬によって蒙古軍を拡充し、これを政治資本として蒙疆政権の再起をはかることはできなかった⁽⁴⁶⁾。

終戦時、徳王には国民党・八路軍・外蒙軍の三者に投降する道が残されていたが、結局国民党の下で将来の活路をはかるほかなかった。八路軍によって張家口が包囲され、国民党軍は張家口から遠く、蒙古軍も張家口に不在という状

況下で、ソ連・外蒙連合軍が張家口に接近するや、徳王は日本軍の保護に頼って北京に脱出した⁽⁴⁷⁾。蒙疆政権の崩壊によって、徳王の蒙古独立の夢は潰えた。しかし、徳王は再度蒋介石のもとに身を寄せ、国共内戦末期に西蒙アラシャン旗を舞台として、ふたたび内蒙高度自治運動に身を投じた。

むすび

満州事変前、川島浪速等の一部の日本人は満蒙独立運動に熱中したが、それは満蒙地域の中国からの独立を目的とするもので、日本が満蒙地域を実際に支配下に入れてのちの対応は視野に入っていなかった。

満州事変勃発後、関東軍は蒙古独立運動を一時的に支持したが、満州国建国構想が具体化していく中で、新国家分裂の危険性を孕む「蒙古独立」は否定され、「五族協和」が正式の国是となった。興安省を設けるにあたって、チャハル省蒙旗の満州国への参加を将来の目標としたが、興安省における王公の特権廃止に恐怖心を抱くシリングルの王公達は、満州国への参加に関心を示さず、蒙古独立を要求した。

内蒙工作は蒙古独立をスローガンとしなければ展望がなく、他方では、興安省の独立も認められなかった。1933年の熱河作戦後、関東軍は内蒙工作に着手し、当初は文化・経済工作中心の穏健な方針を採用していたが、1935年頃から積極的な方針が採用され、徳王を主要な工作対象として、蒙古独立のエネルギーを西方に向け、蒙古地帯（綏遠・寧夏・青海・新疆方面）の中国からの独立を扇動した。しかし、謀略中心の工作には展望がなく、1936年末の綏遠事件はみじめな失敗に終わった。

盧溝橋事件後、察南・晋北・綏遠を含む蒙疆地域が関東軍によって占領され、蒙疆三自治政

府が成立した。蒙疆地域の人口の多数を占め、経済力を握っているのは漢族で、日本の戦略的利益という観点から見て、蒙古独立には利益がなかった。そこで、駐蒙軍は「民族協和」のスローガンを掲げて漢族の懐柔をはかった。蒙疆政権期、駐蒙軍は蒙古独立を認めなかったが、徳王がいなければ蒙疆を高度自治区とする根拠がなくなるので、あくまでも彼を蒙疆政権の最高首脳として祭り上げた。

中国戦線の戦局が長期化する中で、太平洋戦争勃発に前後して、駐蒙軍は蒙古人の戦争協力を勝ち取るために政治面で部分的に譲歩し、1941年8月4日に蒙古連合自治政府を蒙古自治邦政府と自称することを認めた。戦争末期、戦局が緊迫し、基幹兵力が他地域へ抽出されていく中で、駐蒙軍は広大な守備地域を保持できなくなり、政権機構・治安維持機構の現地化をはかった。

太平洋戦争勃発後、表面上蒙疆政権における蒙古人の政治的権利がしだいに拡大し、徳王も積極的に戦争協力の姿勢を示した。しかし、徳王の「黄金時代」は長くは続かず、1945年8月15日の日本の敗戦により、蒙古独立の夢は潰え去った。

- (1) 川島浪速の満蒙独立運動については、会田勉『川島浪速翁』文粹閣、1936年、第三・四章を参照。
- (2) 満州事変後の内蒙古自治軍、興安省の成立事情については、以下の文献を参照。片倉衷「満州事変機密政略日誌」（『満州事変』現代史資料7、みすず書房、1964年）。片倉衷『戦陣随録』経済往来社、1972年。片倉進「覚書『内蒙古独立運動史』」（『満州と日本人』季刊5、1977年4月）。
- (3) 横山英・中山義弘『孫文』清水書院、1968年、128頁。
- (4) 黄奮生『蒙蔵新誌』上、中華書局、1938年、166、169頁。
- (5) 札奇斯欽『我所知道的徳王和当時の内蒙古』（一）、東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所、1985年、39頁。
- (6) 森久男訳『徳王自伝』岩波書店、1994年、22頁。
- (7) 同上書、60～61頁。
- (8) 同上書、96～97頁。
- (9) 劉映元編『李守信自述』（『内蒙古文史資料』第二十輯、1985年、126～127、136頁）。
- (10) 『徳王自伝』92頁。
- (11) 『日中戦争（一）』現代史資料8、みすず書房、1964年、449～464頁。
- (12) 森久男「蒙古軍政府の研究」（『国際問題研究所紀要』第97号、愛知大学、1992年9月、82頁）。
- (13) 松井忠雄『内蒙三国志』原書房、1966年、10～11、48、120～121、131頁。
- (14) 『戦陣随録』267頁。
- (15) 『徳王自伝』106頁。
- (16) 同上書、157～158、167～172頁。
- (17) 防衛庁防衛研修所戦史部編『北支の治安戦（1）』戦史叢書(18)、朝雲新聞社、1968年、47～49頁。
- (18) 『戦陣随録』276頁。
- (19) 金井章次「蒙古自治政府成立まで」（高木一也編『五原事件青史』蒙古警友会、1986年、22頁）。
- (20) 『戦陣随録』278～279頁。
- (21) 「蒙古自治政府成立まで」（前掲書、30～31、45、49～50頁）。
- (22) 高木一也「蒙疆時代の思い出」（『五原事件青史』13～14頁）。
- (23) 関東軍司令部『蒙疆方面政治指導重要案件綴』1937年12月、137頁（防衛図書館所蔵）。
- (24) 『日中戦争（二）』現代史資料9、みすず書房、1964年、176頁。
- (25) 「蒙古自治政府成立まで」（前掲書、55～57頁）。
- (26) 察南政庁資料科『察南自治政府史』蒙疆新聞社、1941年、11～15、35～36頁。

- (27) 『徳王自伝』 216～217頁。
- (28) 駐蒙軍参謀長「軍、興亜院蒙疆連絡部其他機関ノ業務分界ニ関スル覚書並蒙疆連絡会議規定送付ノ件」1939年3月11日（防衛図書館所蔵）。
- (29) 駐蒙軍参謀長「第一回蒙疆連絡会議審議案成立ニ関スル件」1939年4月3日（同上）。
- (30) 駐蒙軍参謀長「蒙疆政權統合ノ必要ニ就テ送附ノ件」1939年4月3日（同上）。
- (31) 駐蒙軍司令官「蒙疆連合委員会総務委員長就任ニ際シ与フル指示」1939年4月29日（同上）。
- (32) 駐蒙軍参謀長「蒙疆政權統合実行ノ件」1939年8月5日（同上）。
- (33) 蒙疆連合委員会「議案」1939年8月11日（同上）。
- (34) 『徳王自伝』 235頁。
- (35) 同上書、229頁。
- (36) 陸軍省軍務局軍務課「次官ヨリ上海梅機関宛（暗電）」1939年9月22日（防衛図書館所蔵）。
- (37) 興亜院会議「中央政治会議指導要領」1939年11月1日（同上）。
- (38) 岡部直三郎『岡部直三郎大将の日記』芙蓉書房、1982年、324～325頁。
- (39) 駐蒙軍参謀長「蒙古連合自治政府機構改革ノ件報告」1941年4月22日（防衛図書館所蔵）。
- (40) 『徳王自伝』 234～235、274頁。
- (41) 陸軍省軍務局軍務課「蒙古連合自治政府ノ名称変更ニ関スル件」1941年7月7日（防衛図書館所蔵）。
- (42) 防衛庁防衛研修所戦史部編『北支の治安戦（2）』戦史叢書(50)、朝雲新聞社、1971年、489～490、503頁。
- (43) 独立混成第二旅団司令部「新配備移行作戦戦闘詳報」自1945年5月18日至6月7日（防衛図書館所蔵）。
- (44) 札奇斯欽『我所知道的徳王和当時の内蒙古』（二）、東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所、1992年、88頁。
- (45) (46) 『李守信自述』 336～338頁。
- (47) 『徳王自伝』 310～313頁。